



北秋田市学校教育ビジョン



大阿仁小 農園活動

北秋田市教育委員会

はじめに

急激な社会の変化に対応するため、現在、国をあげて様々な改革が進められています。特に教育は社会を支え、未来を創造する基盤であり、国と地方において教育改革の推進は極めて重要な課題となっています。

平成18年には、約60年ぶりに教育基本法が公布・施行され、教育三法の改正も行われました。さらに平成20年には、政府としては初めての教育振興基本計画が策定（現在は第2期教育振興基本計画〈H25-29〉）されました。

秋田県教育委員会でも、平成23年10月「あきたの教育振興に関する基本計画」を策定（現在は第2期基本計画〈H27-31〉）、以降、年度ごとの実施計画によって、その着実な推進を図ってきました。

また、平成23年4月から小学校、平成24年4月からは中学校の新しい学習指導要領が全面実施されました。この学習指導要領は、子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」などの「生きる力」をよりいっそう育むことを目指すことが示されています。

これらを踏まえ、北秋田市教育委員会では、今後の教育の在り方を見据え、確かな教育を推進するために、平成25年4月に「北秋田市の目指す学校教育」を策定、「心豊かでたくましい人間性を育む教育の推進」を基本理念に据え、重点目標及び施策の柱と方針を示し、各学校での実践を図ってきました。

この度、北秋田市の教育理念や施策を大綱化することで、学校現場のみならず広く市民にも北秋田市の目指す学校教育について御理解いただき、よりいっそう学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる気運を醸成していくことができればと考えています。

今後も、時代の変化に対応した教育施策を展開していくために、様々な見地からの確に現状と課題を把握するとともに、市民の皆様からも御意見等を伺い、実のある教育実践を展開しながら「北秋田市の学校教育」を推進していきます。

平成27年4月

北秋田市教育委員会

北秋田市学校教育ビジョンの策定について

1 策定の趣旨

新しい時代に対応した教育の在り方について、教育の諸課題の解決とともに、中・長期的な視点に立った検討が強く求められています。

こうした中、これからの時代を担う有為な人材を育成するためには、本市の実情に即した教育の改革に取り組み、これまで以上に計画的かつ総合的に教育行政を推進する必要があることから、新たに、今後の本市学校教育の指針となる「北秋田市学校教育ビジョン」を策定します。

2 計画の位置付け

- (1)この学校教育ビジョンは、本市が21世紀における社会の姿を展望し、本市学校教育の基本的目標や具体的な施策の方向など、今後の本市教育が目指すべき方向を明らかにするものです。
- (2)この学校教育ビジョンは、市政運営の指針「北秋田市後期基本計画」を上位計画として、その学校教育分野の目標を達成するためのものです。
- (3)この学校教育ビジョンは、国や秋田県の諸教育計画等との整合性を図り、学校教育施策を総合的・体系的に推進し、北秋田市学校教育の理念の実現を目指すためのものです。
- (4)この学校教育ビジョンは、平成20年7月に閣議決定された国の教育振興基本計画を参酌しつつ、秋田県教育のビジョン等を踏まえ、学校教育行政計画として位置付けます。

3 目標の期間

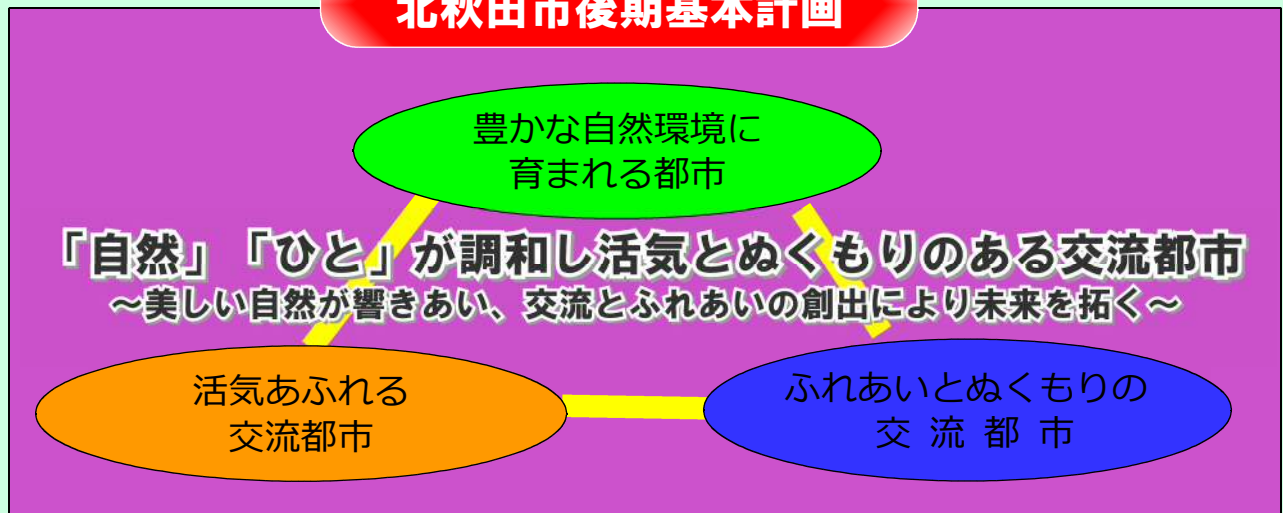
この学校教育ビジョンは、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とする5年間とします。

今後5年間における北秋田市が取り組むべき、目標や基本方向、施策の柱および方針を明らかにするとともに、その達成に向け、PDCAサイクルに基づいた評価の実施と公表を行います。

※PDCAサイクル

PLAN→DO→CHECK→ACTという計画、実行、評価、改善のサイクル、計画と実行、結果の収集とレビューを継続的に行ってその内容を改善しながら次のステージへと進めていくことをPDCAサイクルといいます。

北秋田市後期基本計画



北秋田市学校教育ビジョン

基本理念

心豊かでたくましい人間性を育む教育の推進

目指す子どもの姿

主体的に学び新しい時代を創造する子ども

重点目標

- 1 自分で判断し自分で行動できる力を育てます
- 2 学校・教師の力を高め魅力ある学びの場をつくります
- 3 学校・家庭・地域が連携し支え合う取組を推進します

重点目標 1

自分で判断し自分で
行動できる力を育て
ます



基本方向 知・徳・体 のバランスのとれた子どもの育成

施策の柱 ① 確かな学力の定着

方針：一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな指導の実践

〈重点的な取組〉

- ① 個に応じた指導の徹底
- ② 学校訪問指導による授業改善
- ③ 特別支援教育の推進

施策の柱 ② 問いを発する子どもの育成

方針：自分で考え表現し、伝え合う能力の育成

〈重点的な取組〉

- ① 思考力・判断力・表現力を伸ばす授業の実践
- ② 言語活動の充実を意識した授業改善
- ③ 読書活動の充実による読解力の育成

施策の柱 ③ 豊かな心と健やかな体の育成

方針：自分や他の人を大切に、社会の中でたくましく生きる子どもの育成

〈重点的な取組〉

- ① いじめ・不登校・問題行動のない学校づくり
- ② 豊かな体験を生かした道徳性の育成
- ③ 体力向上と食育を通じた心身両面の健康づくり

重点目標 2

学校・教師の力を高め
魅力ある学びの場をつ
くります



基本方向

教師の授業力・指導力の向上
信頼され活力ある学校づくり

施策の柱 (1)

授業改善による指導力の向上

方針：楽しく熱中できる授業づくり，登校意欲を高める学校づくり

〈重点的な取組〉

- ① 分かる・できる・魅力ある授業の実践
- ② 学力・学習状況の把握と授業改善の推進
- ③ 関わり合う力を育み，集団を高める授業の実践

施策の柱 (2)

教師力の向上，信頼される教師の育成

方針：専門性を高め，実践的な指導力の向上を図る研修の充実

〈重点的な取組〉

- ① 教職員研修体系に基づく研修の推進
- ② 共同研究体制による研修の工夫と充実
- ③ PDCAサイクルを活用した学校組織力の向上

施策の柱 (3)

自己実現，夢の実現をかなえる教育活動の推進

方針：キャリア教育を重視したふるさと教育，進路指導，学習活動の充実

〈重点的な取組〉

- ① 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進
- ② キャリア教育の視点を重視したふるさと教育の推進
- ③ 社会性や自主性等を育む豊かな体験学習の推進

重点目標3

学校・家庭・地域が
連携し支え合う取組
を推進します



基本方向

地域ぐるみの子育ての推進

地域に元気と活力を届ける子どもの育成

施策の柱(1)

地域との双方向の連携・信頼を築く学校づくり

方針：地域の教育力の活用，地域との交流，地域に根ざした特色ある教育活動の推進

〈重点的な取組〉

- ① 学校を核にした地域ぐるみの教育活動の推進
- ② 地域人材・地域素材の活用
- ③ 積極的な情報公開

施策の柱(2)

地域に元気を届け，地域の活性化に貢献する学校づくり

方針：地域と共に歩み，地域の元気の源となる学校づくりと子どもの育成

〈重点的な取組〉

- ① 地域に愛着と誇りをもつ子どもの育成
- ② 元気なあいさつ等を通じた地域との絆を深める学校づくり
- ③ 地域行事・地域の活性化への参画・貢献

施策の柱(3)

安全・安心な教育環境の整備

方針：地域ぐるみの安全教育の推進，安全・安心な学校づくり

〈重点的な取組〉

- ① 学校と地域が連携して子どもを育てる環境の整備
- ② 学校内外の安全確保
- ③ 組織的で計画的な安全・防災教育の推進